

平成26年司法試験最終合格発表に関する会長談話

平成26年司法試験の最終合格者1,810人が発表された。

厳しい環境が続く中、高い志と熱意を持って法曹を目指し合格された方々に対し、まずもって心から祝福するとともに、これから始まる司法修習を通じて一層研鑽を積まれることを願うものである。

日本弁護士連合会は、市民にとって身近で使いやすい司法を実現すべく、弁護士が社会のあらゆる場面において必要な法的サービスを提供するために、司法過疎対策や活動領域の拡大に努めている。他方、日本弁護士連合会は現在、関係諸機関と協力しつつ法曹養成制度改革に取り組んでいる。司法試験合格者数については、現実の法的需要や新人弁護士に対するOJT等の実務的な訓練に対応する必要性から、まずは1,500人に減じて急激な増員ペースを緩和し、質の高い法曹を養成することを提言している。

そのような観点からすると、本年の合格者数は、昨年に比して239人減少しているものの、増員ペースの緩和は未だ限定的と言わざるを得ない。茨城県弁護士会は、司法試験合格者を速やかに適正な数まで減少させることについて広く社会の理解を求めるとともに、平成27年司法試験における司法試験合格者数の更なる減員を求めるものである。

2014年（平成26年）9月9日

茨城県弁護士会
会長　後藤直樹